

平成 24 年 4 月 18 日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 大証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 取締役 庄司 友彦
(TEL 03 - 6225 - 2207)

当社子会社における訴訟の和解に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社ラディクスモバニメーションは、同社が平成 20 年 9 月 26 日付で東京地方裁判所に提起しておりました制作受託義務違反による制作代金の支払を求める民事訴訟（以下、「本訴」といいます。）に対し、本訴被告であるミコット・エンド・バサラ株式会社より平成 21 年 7 月 14 日付で反訴を受けておりましたが、本日付で和解が成立しましたのでお知らせいたします。

なお、本訴に関する経緯については、平成 20 年 9 月 26 日付「当社子会社の訴訟提起に関するお知らせ」及び平成 21 年 7 月 16 日付「訴訟の経過に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1 本訴訟の内容

- (1) 提起日 : 平成 20 年 9 月 26 日
- (2) 原告 : 株式会社ラディクスモバニメーション（当社子会社）
- (3) 被告 : ミコット・エンド・バサラ株式会社
- (4) 請求内容 : 制作受託義務違反による制作代金の支払

2 本訴の提起から和解に至るまでの経緯

当社の子会社である株式会社ラディクスモバニメーションは、ミコット・エンド・バサラ株式会社との間でアニメ作品の制作受託契約を締結し、その作成を行っておりましたが、突如一部作業の中断指示があり、その後制作費の支払いが一方的に行われなくなりその後、協議にも応じることがなかったため未払の制作費の支払いを求め訴訟の提起（平成 20 年 9 月 26 日付）に至りました。

その後、ミコット・エンド・バサラ株式会社からは制作受託契約解除に基づく原状回復及び債務不履行に基づく損害賠償金の支払を求めて反訴（平成 21 年 7 月 14 日付）を受けましたが、訴訟提起から 3 年以上が経過する中、ミコット・エンド・バサラ株式会社の破産により同社の管財人との協議の上、現時点において和解することが当社の理にかなうと判断し、訴訟の取り下げを行うことを決定いたしました。

3 和解の概要

当社の子会社である株式会社ラディクスモバニメーションは本訴を取り下げ、ミコット・エンド・バサラ株式会社も反訴を取り下げます。

4 今後の見通し

当該和解による当社グループの連結業績へ与える影響はございません。

この度は、関係各位の皆様にはご心配をお掛けして真に申し訳ございませんでした。

当社はこれまでに、同様な事態が起きぬよう与信管理の厳格化を行い、不採算であった同事業の整理を行うことで予防措置をとっております。

今後は、社内のリソースのすべてを企業価値向上に繋がる前向きな事業に振り向け、更なる業績向上に努めて参りますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以 上